

## 伊万里信用金庫行動綱領

伊万里信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからもこうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、本倫理綱領を定めるものである。

### (信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

### (質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

### (法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

### (地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

### (従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

### (環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

### (社会貢献活動への取組み)

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

### (反社会的勢力の排除)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

以上



## ごあいさつ

皆様には、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より伊万里信用金庫をご愛顧お引き立て賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、新興国向け輸出の増加や国内の景気対策により、前半は個人消費の持ち直しで、緩やかな回復基調をたどる傾向にありましたが、秋頃以降の急激な円高や株安、デフレ経済の長期化に加え、政策運営の混迷により、景気は下押し圧力が強まりました。特に、受注や売上減少に悩む中小企業の資金需要は低迷が続いています。

そうした中、中小企業金融円滑化法の下で、中小企業の経営改善を図るため、円滑化法の1年延長、貸出条件の変更と併せて、経営計画の策定支援、コンサルティング機能の発揮をめざしています。

当金庫は地域金融機関として、中小企業の健全な育成・支援やお客さま満足度の向上をめざし、「しんきんブランド力」を更に発揮するとともに、地域金融の総合的なサービスに取り組みで参りました。

その結果、平成22年度の決算は、期末残高で預金は3.3%増加し622億3千7百万円、貸出金は2.2%増加し427億8千7百万円になりました。経常利益は6%減少し2億5千万円、当期純利益は1億7千8百万円となり、自己資本比率も13.32%になりました。また、リスク管理債権は32億1千8百万円で7.52%となっていますが、前期より0.18%改善しています。

このように22年度の決算状況は、総代の皆様はじめ、お取引先のご協力、ご支援のおかげで、概ね、良好に推移したものと感謝しております。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方の甚大な被害はもとより、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼすなど、極めて厳しい事態に直面しており、今後の景気下振れリスクが懸念される状況にあります。

当金庫は今年度、さらに地元金融機関として地域に根ざし、きめ細かに、かつ、積極的に業務推進を行ない、より一層に信頼、信任される健全経営をめざして、邁進する所存でございますので、今後とも、会員の皆様には、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

去る6月24日に第85期通常総代会を開催し業務報告を始めとする決算に関する報告に対し原案通り承認をいただきました。会員の皆様には出資金に対し年5パーセントの割合で配当することができました。

ここに、平成22年度の業務内容についてのディスクロージャー誌を発行いたしましたので、ご供覧いただければ幸甚に存じます。

平成23年7月

理事長 中山武重